

2026 年 9 月 30 日

「＜ナント＞SDGs私募債」の受託について

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026 年 8 月、「＜ナント＞SDG s 私募債」を以下のとおり 1 先の企業さまから受託しましたのでお知らせいたします。

本商品は、国連が提唱する持続可能な開発目標 SDG s^{*}の趣旨に賛同する企業さまが私募債を発行した際に、起債企業さまの希望を踏まえたうえで、当行が受領する社債発行手数料の一部から寄附や寄贈を行うものです。

具体的には、起債額の一定の割合の範囲内で「当行が優先して取り組む 7 つのゴールの課題解決につながる物品等」を購入し、当行の営業地域内において、起債企業さまが指定する地方公共団体や学校・病院等に寄贈します。

当行グループでは、引き続きお客さまの SDG s 達成に向けた取組をサポートし、企業価値の向上と持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

【受託先の概要（公表を希望された起債企業さまのみ掲載、敬称略）】

起債企業	株式会社吉野荘湯川屋
所在地	奈良県吉野郡吉野町大字吉野山 440 番地
代表者	山本 義史

※SDG s：国連が2015年9月に国連サミットで採択した「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略です。17のゴールと169のターゲットからなり、国連に加盟する全ての国は、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成するべく力を尽くすとされています。

当行では、17のゴールのうち『4 質の高い教育をみんなに』『8 働きがいも経済成長も』『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』『11 住み続けられるまちづくりを』『12 つくる責任 つかう責任』『13 気候変動に具体的な対策を』『15 陸の豊かさを守ろう』の7つを重点取組目標として選定し、達成に向けて取り組んでいます。



【本件に関するお問い合わせ先】 ソリューション営業部 ^{きもと} 木本 TEL 0742-27-1557